

# 葵区役所

# 〔出生〕

令和8年4月

窓口	戸籍住民課（1階）	054-221-1061
⑩	出生届の提出	<p>【備考】 ●生まれた日を含め14日以内に提出してください。 （時間外や休日に提出される場合は、青葉通り側入口、右側1階の警備員室で受付します。） ●海外で出産された方、外国籍の方については、お問い合わせください。 ●住民票コード通知書は、出生届受理日から約1週間以内に静岡市から郵送します。 ●個人番号通知書は、出生届受理日から約1ヵ月後に地方公共団体情報システム機構より郵送されます。※出生届と同時にマイナンバーカードを申請された場合は、カードと一緒に送付されます。</p> <p>【持ち物】 <input type="checkbox"/> 出生届（出生時に病院等が交付） <input type="checkbox"/> 母子健康手帳</p>
	マイナンバーカードについて	出生届と同時にマイナンバーカードの申請ができます。 また、乳児（満1歳未満）についても、マイナンバーカードの特急発行（最短5日で発行）のお申込みができます。詳しくはお問合せください。

窓口	保険年金課（1階）	保険第1・第2係 054-221-1070 国民年金係 054-221-1065
⑦	生まれた子が国民健康保険に加入する場合	戸籍住民課に出生届を提出することにより、静岡市国民健康保険への加入となります。戸籍住民課での手続き後、保険年金課で説明を行います。
	※出生届提出前は受付できません。	<p>【持ち物】 <input type="checkbox"/> 届出人の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど） <input type="checkbox"/> 委任状（代理人の場合、本人が記載した委任状が必要になります。）</p>
	国民健康保険加入者が出産し、出産育児一時金を申請する場合	<p>【持ち物】 <input type="checkbox"/> 医療機関等から交付される領収・明細書等（直接支払制度利用額や利用の有無等がわかるもの）又は出産育児一時金代理受領支給決定通知書 <input type="checkbox"/> 出産者のマイナ保険証または資格確認書（お持ちの方） <input type="checkbox"/> 届出人の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど） <input type="checkbox"/> 母子健康手帳 <input type="checkbox"/> 世帯主の金融機関の口座番号と口座名義人が分かるもの（ゆうちょ銀行をご希望の場合は通帳をご持参ください。） ※出産育児一時金直接支払制度を利用しない方、または利用して出産費用が50万円未満の方は申請ができます。</p>
国民健康保険加入者が出産し、又は出産を予定している場合	<p>届出することにより、母親となる方の国民健康保険料のうち一部（所得割額と均等割額）が軽減される場合があります。 （単胎は最大4か月、多胎は最大6か月。85日以上妊娠が対象です。） 出産予定日の6か月前から受付できます。出産予定日と出産日の、どちらでも届出ができます。</p> <p>【持ち物】 <input type="checkbox"/> 届出人の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど） <input type="checkbox"/> 母子健康手帳 <input type="checkbox"/> その他、出産した、又は出産を予定している等を証明する書類</p>	
⑥	国民年金第1号被保険者が出産し、保険料の免除を受ける場合	<p>届出をすることにより、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除されます。出産予定日の6か月前から届出ができます。</p> <p>出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除されます。 <input type="checkbox"/> 基礎年金番号がわかるもの（年金手帳・基礎年金番号通知書）またはマイナンバーがわかるもの</p> <p>【持ち物】 <input type="checkbox"/> 本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど） <input type="checkbox"/> 出産前の方は、母子健康手帳など出産予定日がわかるもの <input type="checkbox"/> 委任状（代理人の場合） 詳しくは保険年金課国民年金係（6番窓口）にお問い合わせください。</p>
	障害基礎年金の受給者に子が生まれた場合	保険年金課国民年金係（6番窓口）にお問い合わせください。

窓口	お客様サービス課（2階） （水道・下水道）	上下水道お客様サービスセンター 054-251-1132
⑳	井戸水をご使用で公共下水道に排水している世帯に人数の変更があるとき	<p>【届出人】 家族又は親族</p> <p>電話にてご連絡ください。 連絡先 【上下水道お客様サービスセンター 電話 054-251-1132】 受付時間 月曜～金曜（祝日・12/29～1/3を除く）午前8時30分～午後7時 ※ただし、3・4月は、土・日・祝日の午前8時30分～午後5時も受け付けます。</p>

静岡市まちづくり公社（3階） （市営住宅）		054-221-1253
市営住宅の入居者が出産した場合	<p>【備考】 戸籍住民課に出生届出後、異動届の提出。（用紙は3階静岡市まちづくり公社にあります。）</p> <p>【持ち物】 <input type="checkbox"/> 出生された方が記載されている世帯全員の住民票（続柄、本籍記載）</p>	

廃棄物対策課（13階）		浄化槽推進係 054-221-1264
し尿くみ取りをしている家庭で人数が増えた場合	【届出人】 家族（電話でも可）	

窓口 子育て支援課 (2階)		給付係 054-221-1093 入園係 054-221-1095
④	子どもが生まれ、児童手当を新規に申請する場合	<p>【届出人】 子の親等（子の監護養育者）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 監護養育者（両親のうち、恒常的に所得の多い方）名義の普通預金の口座番号と口座名義が分かるもの（通帳など）</li> <li><input type="checkbox"/> 監護養育者の加入医療保険情報が分かるもの（コピー可）</li> <li><input type="checkbox"/> 窓口に来る方の身元確認書類（運転免許証等）</li> <li><input type="checkbox"/> 監護養育者のマイナンバー確認に必要な書類（マイナンバーカード、マイナンバーが記載された住民票等）</li> </ul> <p>【持ち物】 ※配偶者でもマイナンバーの記入には委任状が必要です。 ※監護養育者の配偶者及び市外で別居の児童及び算定対象となる児童の兄姉（18歳以上22歳以下）もマイナンバーの記載が必要です。 ※代理人が届出をする場合、監護養育者が記載した委任状が必要になります。（委任状の書式は静岡市ホームページからダウンロードできます） ※上記のものがなくても申請はできますので、まずはご相談ください。 ※場合によって追加が必要となる書類がありますので、詳しくは子育て支援課給付係へお問い合わせください。</p>
	児童手当の受給者に子どもが生まれ、児童手当の増額を申請する場合	<p>【届出人】 受給者</p> <p>【持ち物】 <input type="checkbox"/> 受給者の加入医療保険情報が分かるもの（コピー可）</p>
	児童扶養手当の受給者が出産した場合	<p>【届出人】 受給者</p> <p>【持ち物】 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書 ※持ち物は事情により異なりますので、子育て支援課給付係へお問い合わせください。</p>
	ひとり親家庭等医療費助成金の受給者が出産した場合	<p>【届出人】 受給者</p> <p>【持ち物】 <input type="checkbox"/> ひとり親家庭等医療費助成金受給者証 <input type="checkbox"/> 児童の加入医療保険情報が分かるもの（コピー可） ※持ち物は事情により異なりますので、子育て支援課給付係へお問い合わせください。</p>
	未婚で子を出産した場合	<p>【届出人】 本人</p> <p>【持ち物】 ※持ち物は事情により異なりますので、子育て支援課給付係へお問い合わせください。</p>
	子どもが生まれ、子ども医療費受給者証を新規に交付申請する場合	<p>【届出人】 保護者または家族</p> <p>【持ち物】 <input type="checkbox"/> 子どもの加入医療保険情報が分かるもの（コピー可）</p> <p>【備考】 ◎郵送やオンラインでの申請も可能です。申請書類の確認後、受給者証を郵送します。（※郵送の場合、「申請書」及び「子どもの加入医療保険情報が分かるもののコピー」を子育て支援課あてに送付してください。申請書は、子育て支援課又は保健福祉センターで配布しています。また、市ホームページからダウンロードできます。） （※オンライン申請については、市ホームページを御確認ください。申請には「子どもの加入医療保険情報が分かるもの」の画像データが必要です。）</p>
⑤	こども園・保育園等に通園（申込）している児童の弟妹が生まれた場合	<p>【届出人】 保護者</p> <p>【備考】 変更届をご提出ください。</p>

こども家庭福祉課 (17階)		母子保健係 054-221-1574
出生連絡フォームの入力について	妊産婦健康診査受診票についている出生連絡フォーム（QRコード）の入力をしてください。 <a href="https://logoform.jp/f/KZxdo">https://logoform.jp/f/KZxdo</a>	
4か月・10か月児健康診査について	出生の1～2か月後に受診票を郵送します。	

### 庁舎外

保健所 感染症対策課		予防接種係 054-249-3173
「予防接種シール」を出生届出から1か月程度で送付します。		

市立図書館各館																								
生まれた子の図書館カードを作成したい場合	<p>【届出人】 家族（ただし、必ず交付を希望するお子様ご本人と一緒にご来館ください。） ※電子申請サービスからも申請が可能です（証明書の画像の添付が必要です）</p> <p>【持ち物】 <input type="checkbox"/> 現住所、名前、生年月日が確認できる証明書（例：マイナンバーカード、母子手帳など）</p>																							
	<p>【連絡先】</p> <table border="0"> <tr> <td>中 央 図 書 館</td> <td>247-6711</td> <td>北 部 図 書 館</td> <td>653-1817</td> </tr> <tr> <td>御 幸 町 図 書 館</td> <td>251-1868</td> <td>麻 機 分 館</td> <td>248-5035</td> </tr> <tr> <td>藁 科 図 書 館</td> <td>278-4100</td> <td>美 和 分 館</td> <td>296-6501</td> </tr> <tr> <td>南 部 図 書 館</td> <td>288-2151</td> <td>清水中央 図 書 館</td> <td>354-1331</td> </tr> <tr> <td>西 奈 図 書 館</td> <td>265-2556</td> <td>清水興津 図 書 館</td> <td>360-4311</td> </tr> <tr> <td>長 田 図 書 館</td> <td>259-7878</td> <td>蒲 原 図 書 館</td> <td>388-3456</td> </tr> </table>	中 央 図 書 館	247-6711	北 部 図 書 館	653-1817	御 幸 町 図 書 館	251-1868	麻 機 分 館	248-5035	藁 科 図 書 館	278-4100	美 和 分 館	296-6501	南 部 図 書 館	288-2151	清水中央 図 書 館	354-1331	西 奈 図 書 館	265-2556	清水興津 図 書 館	360-4311	長 田 図 書 館	259-7878	蒲 原 図 書 館
中 央 図 書 館	247-6711	北 部 図 書 館	653-1817																					
御 幸 町 図 書 館	251-1868	麻 機 分 館	248-5035																					
藁 科 図 書 館	278-4100	美 和 分 館	296-6501																					
南 部 図 書 館	288-2151	清水中央 図 書 館	354-1331																					
西 奈 図 書 館	265-2556	清水興津 図 書 館	360-4311																					
長 田 図 書 館	259-7878	蒲 原 図 書 館	388-3456																					
※図書館カードは、0歳から作成できます。 ※市外局番（054）																								